

飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

第 79 回 最後の頼み ... リレーションシップ・バンキング

前回のコラム（第 78 回「景気復調の裏で...」）で、銀行の悪口を書くな！といったニュースのメールを頂いた。本人は、そんな悪意を持って書いたつもりはないのだが、コラムは、読む人次第、確かに不適切な表現があったかもしれない。素直に陳謝。

今回は、怒った人に、即座に迎合するわけではないが、銀行もがんばっている...という話をしようと思っている。

それは、中小企業金融の円滑化に向けた取り組みである。中小・地域金融機関、つまり地銀、第二地銀、信金、信組は、平成 15～16 年度の 2 年間に中小企業の再生と地域経済の活性化に向けた取り組みを推進し、金融庁にその結果を報告しなければならないことになっている。いわゆる、「リレーションシップ・バンキング」である。

現在、各金融機関により、その効果はマチマチ、監督官庁から言われたから、形だけやっていると金融機関もあれば、いやいや、中小企業再生支援にかなりの実績を出している地銀、信用金庫を知っている。

特に、**産業活力再生特別措置法**に基づき、各都道府県に設置されている「**中小企業再生支援協議会**」と組んだ、具体的支援策の展開は、早期事業再生に向けた積極的、かつ具体的取り組みとして、大きな成果を挙げている例がある。

小社も群馬県、埼玉県等で、地域金融機関と一緒に、若干のお手伝いをさせて頂いているが、「**金融検査マニュアル別冊**」に基づく**デッド・エクイティ・スワップ**や**DIP ファイナンス**等の手法を考慮しながら、健全化に向けて具体的検討を進めている。

さらに新たな中小企業金融への取り組みとして、政府系金融機関との積極的提携、一括**ファクタリング**、**証券化**への推進、**中小企業会社会計基準**（日本税理士会連合会制定）適用等による融資審査の簡便化、等々 **リレーションシップ・バンキング**の機能強化に向けて、プログラムはまだまだあるようだ。まさに、これが実際に活用され、効果を挙げているのであれば、中小企業にとっても、頼もしい限りである。

もし、読者の中で、この手のお悩みがある方、是非ともご利用されるべきである。その第一歩は、取引金融機関に相談することから始まる。金融機関をその気にさせて、お近くの、「**中小企業再生支援協議会**」に持ち込んでもらうことである。

すべての、中小・地域金融機関が同じスタンスで、同じ価値観とパワーがあれば、中小・零細企業にも、やっと、景気復調の実感を味わうことができるはずである。本気で、**リレーションシップ・バンキング**の促進を、心中より、お願いしたいところである。

金融機関様、中小企業の最後の「**叫び**」であること、忘れないでほしい。